

I 発掘調査に至る経緯

大井町には、現在40ヶ所の埋蔵文化財包蔵地が確認されているが、首都圏30kmという地理的好条件下にある当町では都市化の波は急激に押し寄せ、人口流入には、いちじるしいものがあり、宅地造成等を目的とする開発は盛んに行なわれ、埋蔵文化財は蚕食的な危機におちいつているのが現状である。

大井町教育委員会では、これらわたしたちの発展過程を科学的に立証してくれる貴重な埋蔵文化財が、開発によって破壊される前に、記録保存して未来永劫残し埋蔵文化財の保護につとめると同時に、地域住民の学習の供に資するため、埋蔵文化財の発掘調査を行なってきた。

また、現在、本町では、一昨年に決められた基本構想及び住民参加・職員参加によって策定をすすめている基本計画により、将来の町づくりを計画的に実施しているが、その中で、埋蔵文化財の保護をうたい、開発、特に中小の開発行為によって破壊される埋蔵文化財を事前調査の指導をつよめ保護・保存し発掘調査の推進の方向を示している。

このように、都市化の進む本町にあって、開発と埋蔵文化財の保護の問題がクローズアップされ、現代をみつめる証しとしての埋蔵文化財を含む文化財全般に対する地域住民の認識も変化しつつあり、埋蔵文化財の記録保存のための発掘調査も、庁内の関係各課との連絡調整をとり合い、ようやく軌道にのりはじめたところである。しかし、無秩序なミニ開発が進行すれば、歴史的にみても、様々な都市問題が起きているように、今後、もとめられてくるのは計画的な開発と総合的な発掘調査であろう。

この調査報告書は、昭和54年度に実施された小規模開発のうち、埋蔵文化財包蔵地に該当し、埋蔵文化財に影響を及ぼすと認められる開発に先立って、大井町教育委員会が、発掘調査の主体者として調査を実施した報告書である。

遺跡名、遺跡所在地、原因者名、調査面積及び期間は下表の通りである。

	遺 跡 名	所 在 地	原因者	面 積	調 査 期 間
1	苗間東久保遺跡第1地点	大井町大字苗間字東久保 579 2～8	大木敏彰 益子碩子 山本 繁	605 m ²	4/3～4/21
2	西ノ原遺跡 第4地点	" 苗間字西ノ原 125-1	古堅宗昭	668 m ²	7/2～7/9
3	苗間東久保遺跡第2地点	" 苗間字東久保 642-6 ～10	森田 實	530 m ²	9/4～9/10 10/30～11/8
4	亀居遺跡 第3地点	" 鶴ヶ岡 161 - 1	大築健男	750 m ²	11/12～12/10

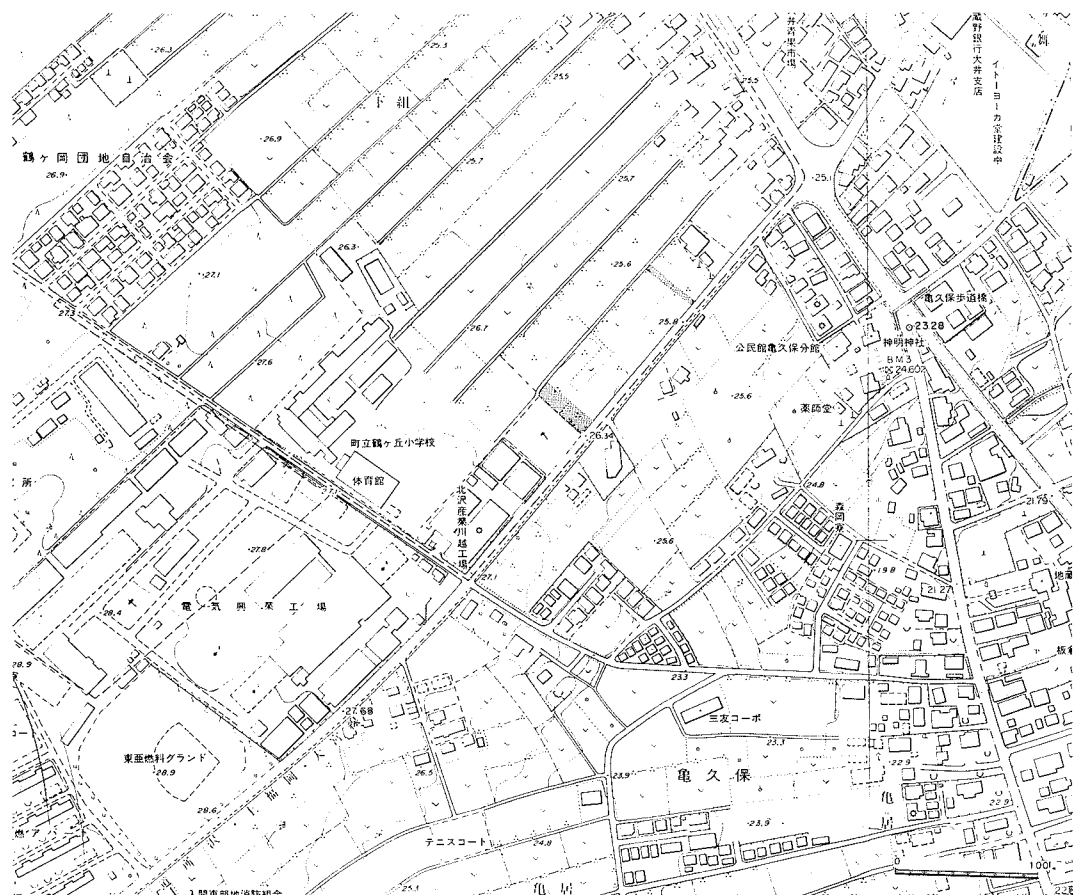
V. 龜居遺跡第3地点

(1) 遺跡の概観と経過

亀居遺跡は福岡江川の水源地をとりかこむように位置し、江川が形成した狭小な浅い谷は東方にのびる。これによって開析された台地縁辺部には、亀居遺跡のほかに、江川南遺跡、東久保遺跡が立地し、行政区では上福岡市にはいるが、平安期の完形に近い蔵骨器が発見されたのもこの江川流域である。本遺跡は、これまでに2回の調査を重ねている。2回の調査で確認されたのは、縄文時代中期の遺物だけで、遺構は時期不詳の土壇一基である。

今回の調査区は水源地よりも北西へ 200 m いった地点で、台地縁辺部より約 100 m はいりこんでいる。当初、表面での遺物の分布も非常に少量で遺構の確認はむずかしいことを想定したが、調査の結果、1 号住居址は、台地縁辺部より 130 m はいりこんだ地点で確認することができた。

発掘調査は、南北にトレンチを設定し、全面はぎを実施し遺構確認につとめた。耕作土は浅く、40cm程でハードローム層に達した。大井町全域の畑は、午勞栽培がさかんで、トレンチャーによる攪乱を多大にうけているが、今回の調査区は、このトレンチャーの攪乱をうけず、茶の木が植えて



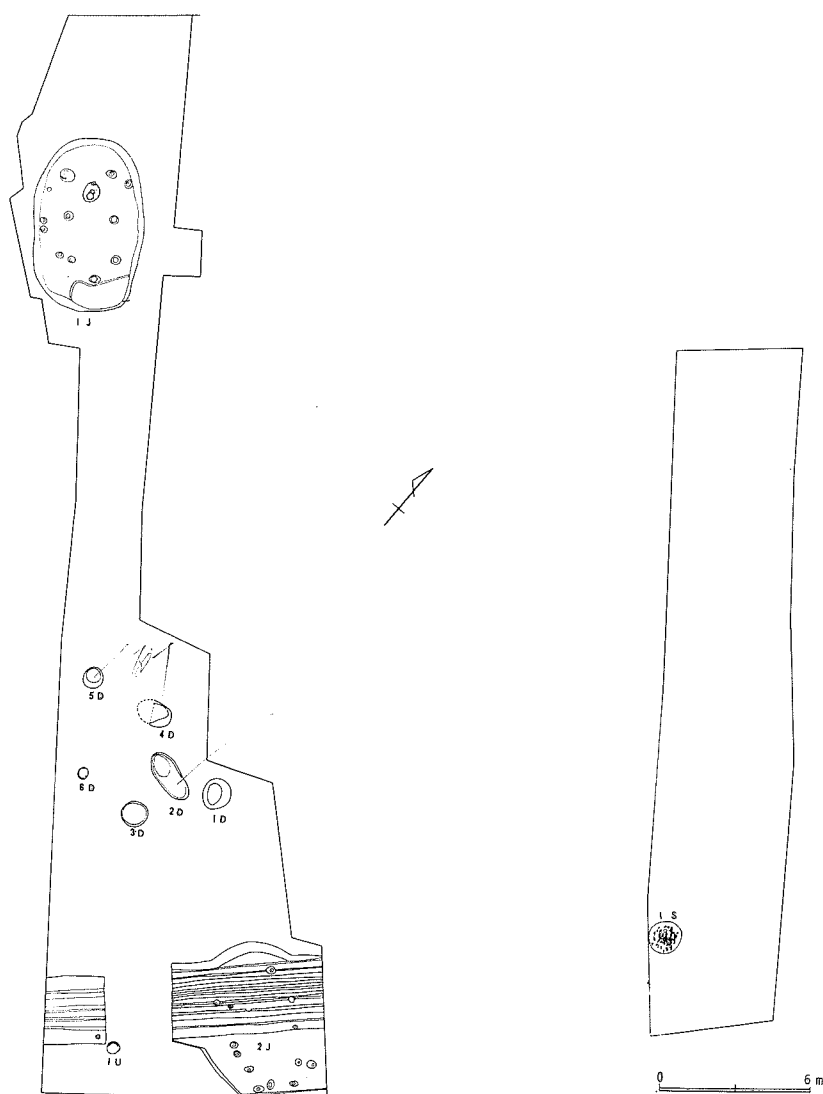
第27図 地形と調査区(1/5000)

ある状態で遺存状態は非常によかった。表採の段階での遺物が少量だったのは、耕作による攪乱が少なかったためであろう。

調査の結果、縄文時代中期の住居址2軒、埋甕1個体、土壇6基、集石1カ所、根切り溝4本を確認することができた。

1号住居址(第29図)

台地縁辺部より130 mはいりこんだ地点に検出された1号住居址は 6.8×4.5 mの楕円形を呈する。長軸方向は北西—南東。壁高は40 cmで、硬質ロームを壁としており安定して立ちあがる。南側



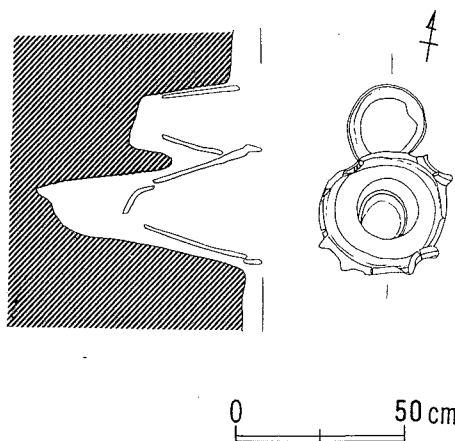
第28図 遺構分布図(1/300)

はテラスをもち、出入口施設とも考えられる。プラン確認レベルよりも25cm低く、住居址の床面よりは15cm前後高くなっている。またこのテラスの南西隅、住居址のたちあがりのところに、径45×10cmの楕円形の平面形をした焼土が検出された。テラスよりも10cmほど高いレベルで確認されたが、層厚が2cm前後と薄く、テラスにともなうものではなく、覆土中に確認された。他の遺構が本住居址と重なっていることも想定したが、平面プラン確認面では、本住居址は、単独で存在し他の遺構となんら切りあっている痕跡もみられない。焼土の堆積土の直下は、火熱をうけた土層も観察されなかったことから、この地点で火を使用したことは考えられず、埋没時に混入したものと思われる。

床面は、硬質ローム面を床面として、全体に硬く遺存状態も非常に良好である。確認された柱穴は12本で、長軸方向3本対となった6本（P₂・P₆・P₇・P₈・P₁₀・P₁₁）が支柱穴となると思われる。

炉址は住居中央より、北東に偏って位置し、径115×95cm、層厚10cmの範囲に焼土が分布している。焼土はレンガ状にバリバリにかたくなっており、作業用の移植も通らなかったくらいである。この焼土には砂粒が混入し、掘り込みと床面との部分には、白っぽい粘土がはってある。またこの焼土の中央部には、床面を60cmと30cmの深さに掘りくぼめて、それぞれ炉体土器をとまなっている。2個の炉体土器は切りあっており、南側の完形に近い大型土器を埋設している炉の方が新しい。この切りあいは、小型土器の口頸部をㄣ字形に一部打ち欠き、大型土器の口縁部が、小型土器の頸部を支えるように埋設されている。大型土器の直下にはこの土器の底部があり、この底部下には土器小片3片、さらにその直下には大型の土器胴部破片が検出された。この南北にならぶ2つの炉体土器の北10cmのところには、径20cm・深さ20cmの小ピットがあり、このピットもレンガ状の焼土の範囲内から確認された。

住居址の覆土は4層に区分され、1はよくしまった暗褐色土。2は、茶褐色土。3は、ローム粒を含む茶褐色土で、遺物は、特に2・3層を中心に出土しているが、分布状態からいうと住居址全体から均一に出土している。復原可能個体土器は、埋甕炉の2個体と、その他にはわずかに3個体で、しかも、そのうち、土器の半周をようやく接合できた程度である。出土遺物総点数352点を数えながら小破片が多く、耕作や他の攪乱をうけていない、遺存状態の住居のわりには復原可能な個体土器は少なかった。覆土の4層は側壁からの流れこみで黄褐色を呈する。炉体土器内の覆土はおおまかにいって2層にわかる。5は、しまりのない、さらさらした茶褐色土。6は、しまりのない、炭化物を含む黒色土である。



第32図 1号住居址炉体土器(1/20)

1号住居址出土土器

第33図の1は炉体土器の完形のものである。キャリパー型の深鉢型土器で、口縁部がやや内反する。四つの把手から構成されるもので、文様は把手を含めて全体が4分の1の文様体から構成されている。把手から口縁部には隆起体による区画とその内側に沈線の点列圧痕の方形区画が配されている。胴部から底部にかけて、5段のキャタピラ文が、又隆帯の懸垂文が描かれているものである。大きさは、口頸の外径39.5 cm、内径32 cm、高さ46.6 cm。底部外径12.5 cm、内径11.4 cmである。胎土に雲母、滑石を含む褐色を呈する。阿玉台式土器である。

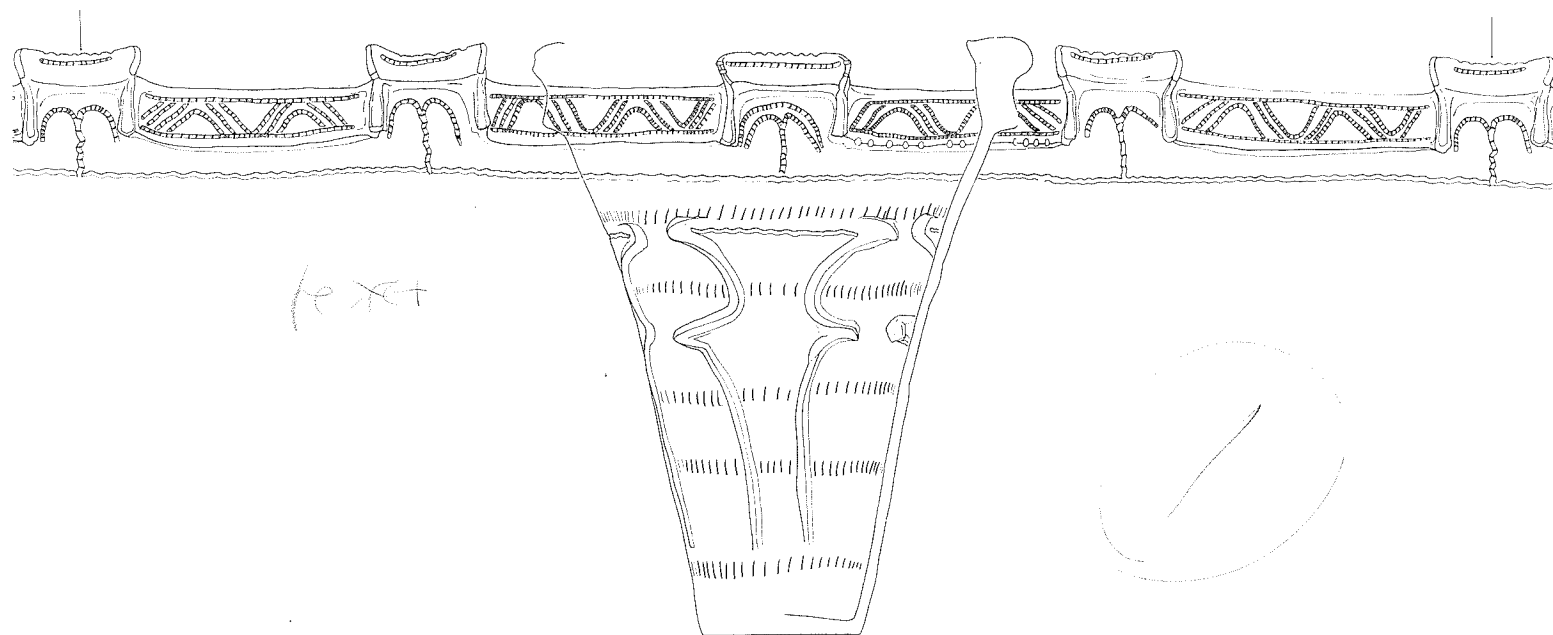
第34図1 炉体土器。この土器は深鉢形土器で、口縁部は外反するが欠失している。胴部に隆帯と瓜形文による2段の楕円形区画文が廻り、胴部中央には小波状の点列刻み文が2条あり、その下方に簡略な楕円形区画文が、さらに下方に隆帯の懸垂文が弧を描いている。現高30.6 cmを有する。

2は1号住居址覆土中出土、キャリパー形の深鉢形土器で、底部を欠く。口縁部は外反し、3つの把手から全体が構成されている。口頸部にかけて隆帯と瓜形文による方形区画が、3単位によって構成されている。胴部上半はU字形の瓜形文の懸垂が、3単位で構成されている。胴部中央には、こぶ状突起があり、その下に逆U字の瓜形文が4単位で構成される文様帯がある。現高22.4 cmを計る。

3は1号住居址覆土中出土、深鉢形土器で、4単位の把手から構成されているが、小さな渦巻文の突起把手一對と、孔状把手と相対する把手には、隆帯と瓜形文による変形三角文が描かれている。頸部には瓜形文の横楕円の区画文が8単位によって構成され、この一画に同じ瓜形文が縦楕円の区画文が4単位配されている。胴部下半部を欠く。口径の外径22.8 cm、内径22.6 cm、現高13.2 cmを有する。

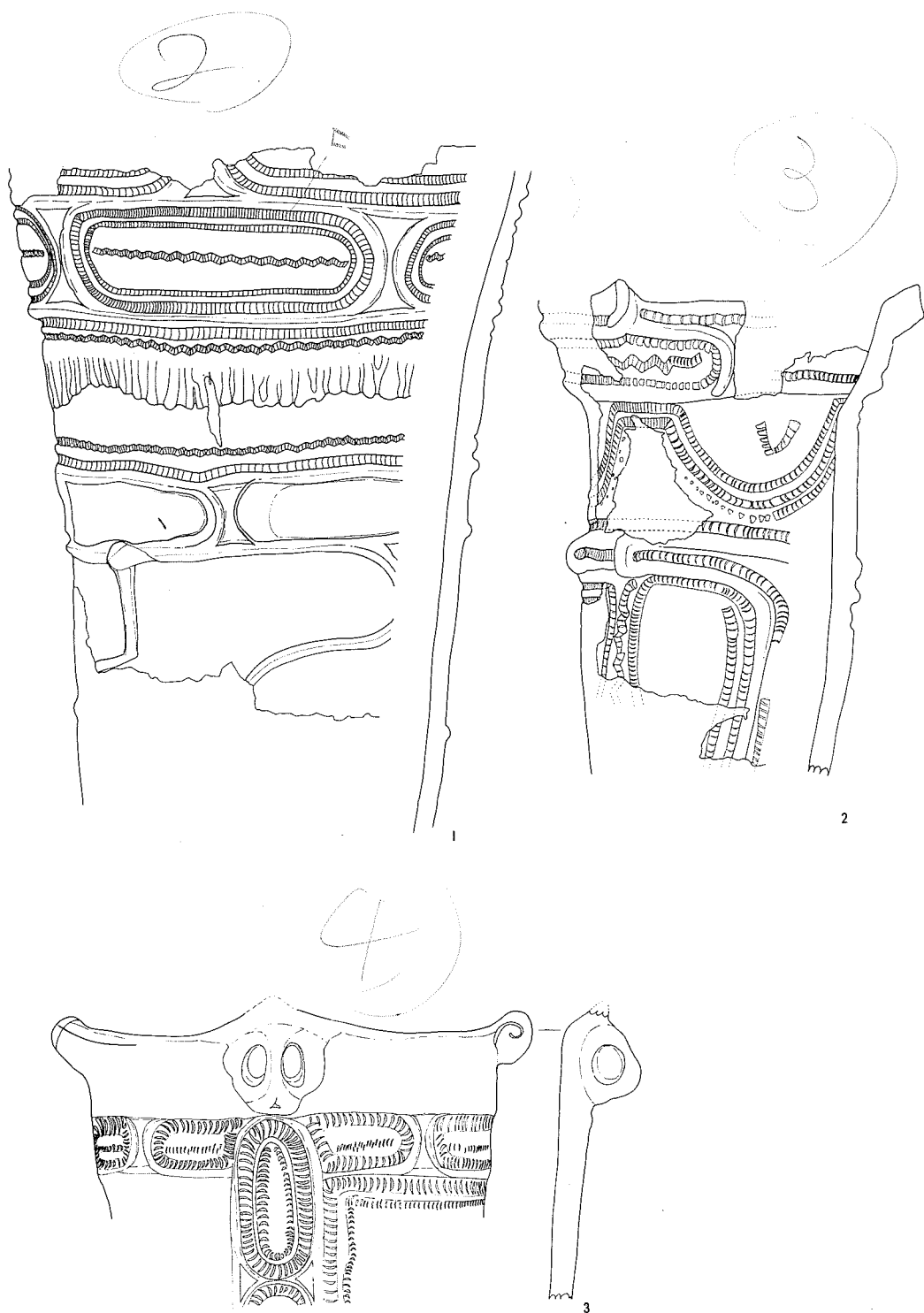
(第35図～37図 1～81)

1は、キャリパー形の大形深鉢形土器で、把手に渦巻文が描かれ4単位によって構成される、その1単位の部に属する。口唇部外面に沈線が横位にめぐり、隆帯による楕円形の区画が横に二段に配置され、その内側にへら状工具による瓜形文が施文されている。把手の左下の楕円区画文には瓜形文が省略され、へら状工具により磨かれ調整されている。2もキャリパー形の深鉢形土器で口唇部に刻み圧痕があり、口縁部に横楕円形のへら状工具による刺突文の区画が描かれている。3は、口唇部がやや外反し、水平で、波状沈線をもつキャリパー形土器である。4はキャリパーの深鉢形土器の口縁部で、隆帯の粘土を貼付け円形圧痕、円形ボタン状貼付けを施文し、半載竹管状工具による横楕円の区画文を配している。その内部にも同じ施文をおこなっている。5は鉢形土器で、4単位の把手によって構成されるその一つであり、渦巻文がある。外面の口唇部直下には連続瓜形文があり、渦巻文に沿って内側につらなっている。更にその直下に、縦位の同じ施文が描かれている。6は、キャリパー形深鉢形土器の口縁部で、四単位からなる把手の一部であり、口唇部に隆帯の円形圧痕がある。口縁部には連続瓜形文による方形の区画が、これに沿って沈線に刻みを粗くいれ、この内側に条線を施した、文様構成を示している。7も、キャリパーの深鉢形土器で、口唇部は丸味をおび、口縁部外面に二条の沈線が横位に描かれ、そのあとで、へら状工具による縦位の条線が施文されている。8は、把手の一部で円形の隆帯把手と、磨消隆帯の楕円形に沿って、竹管状工具



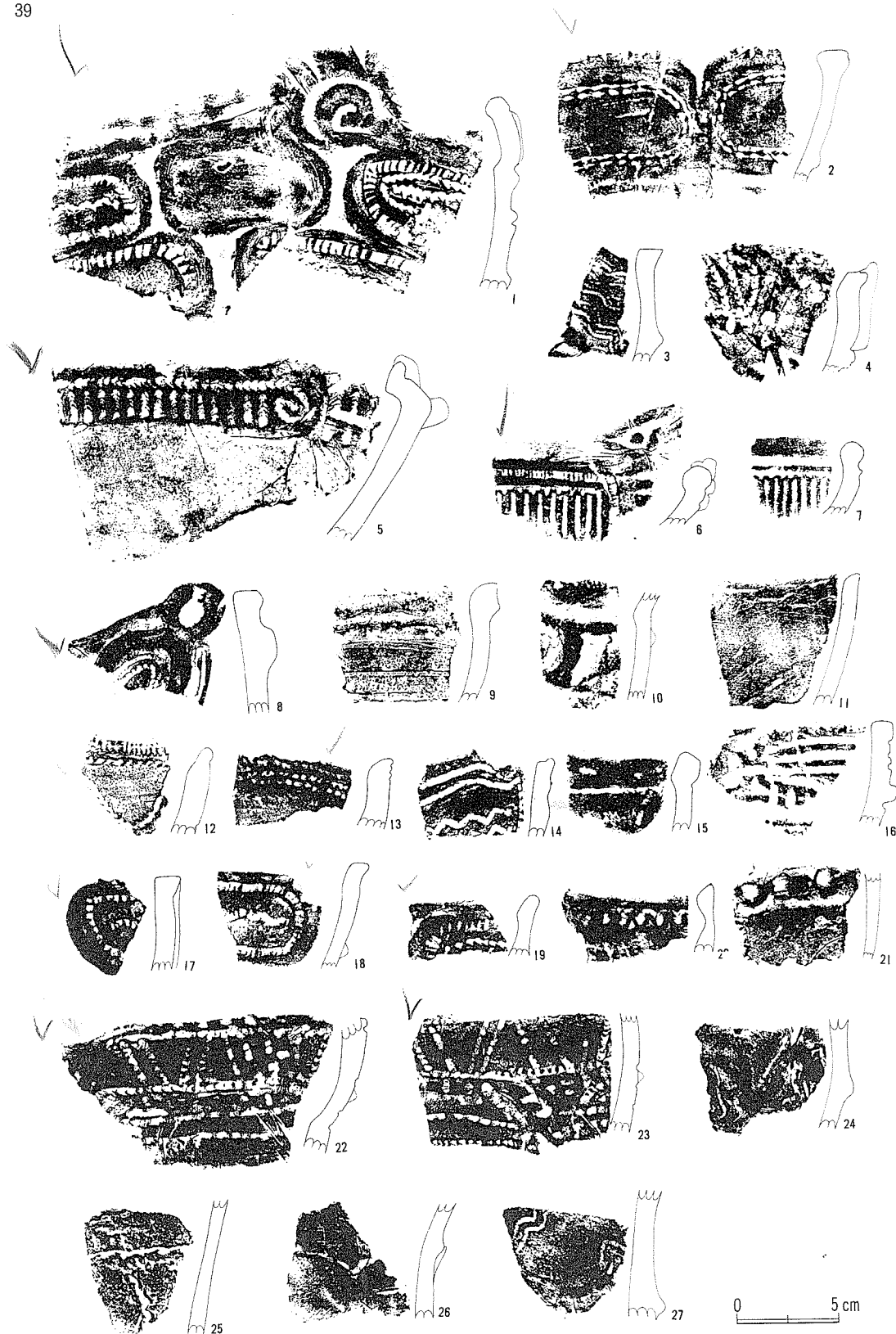
0 10cm

第33図 1号住居址出土土器1(1/6)

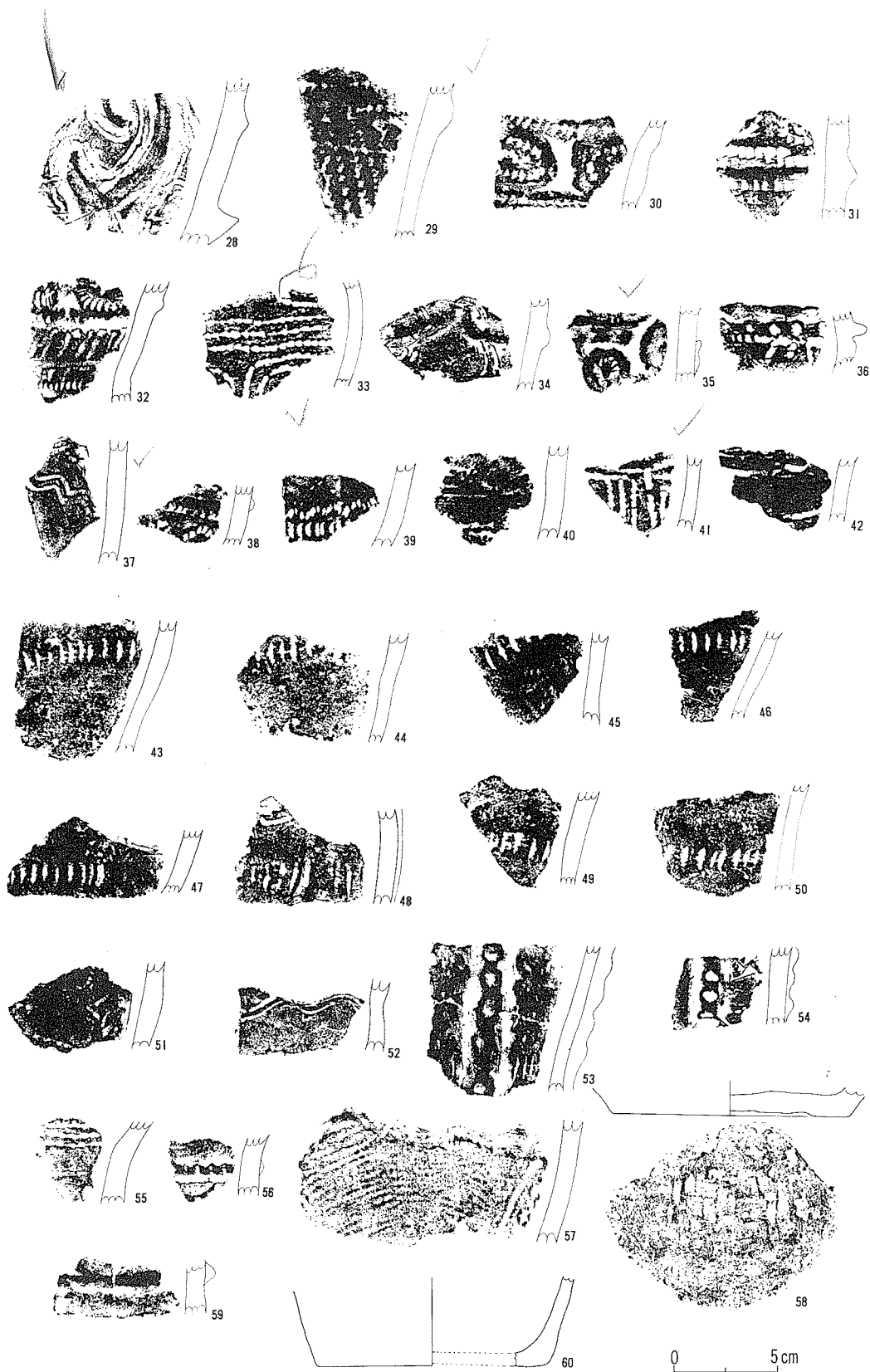


第34図 1号住居址出土土器2 (1/3)

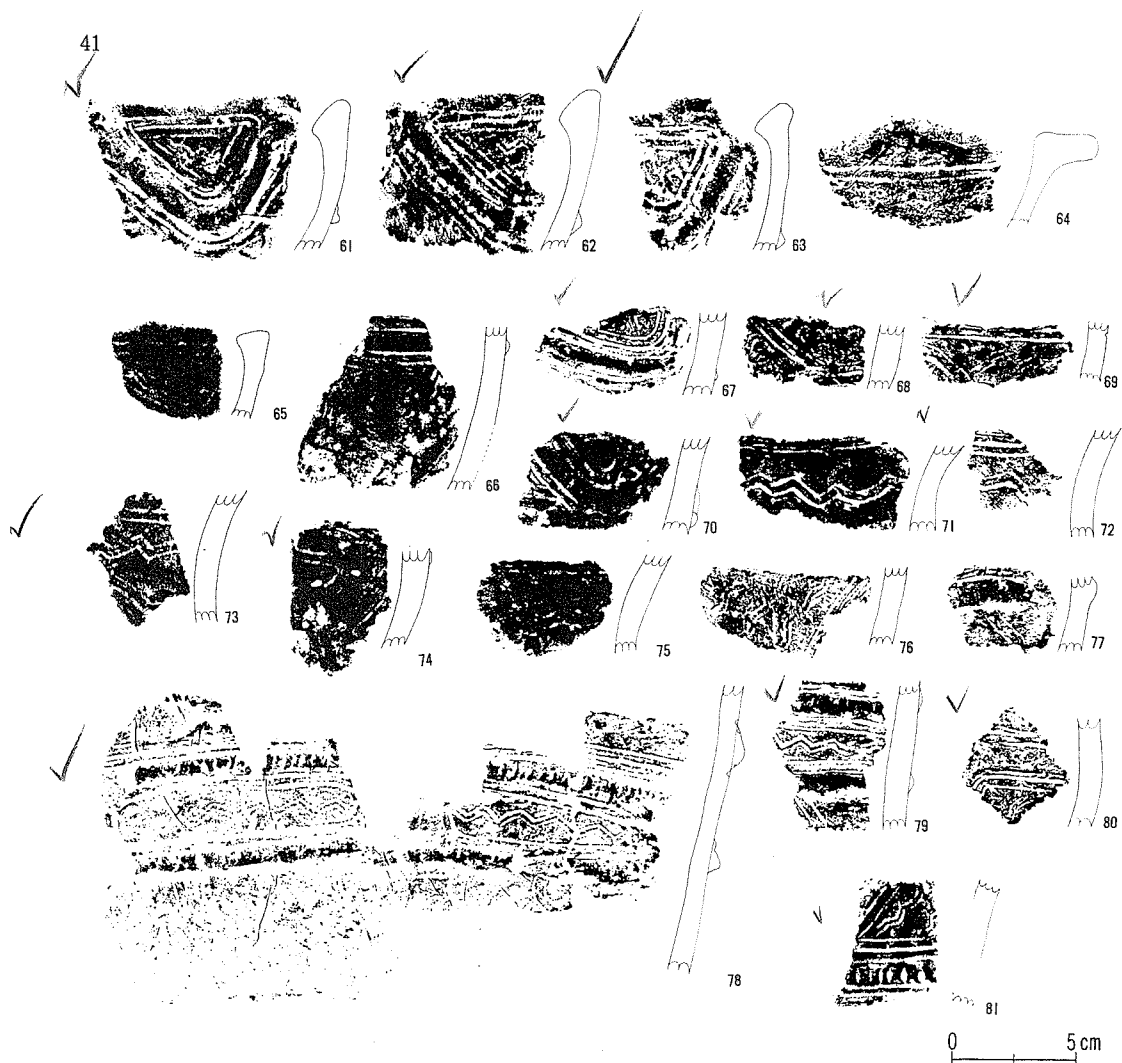
による連続刺突による二条の同心円が描かれている文様構成である。9は、キャリパー形土器の口縁部で横位の隆帯に平行して極めて浅い二条の沈線が施文されている。10はキャリパー形土器の頸部で隆帯による区画文とそれに沿った瓜形文がある文様構成からなる。11は深鉢形の土器で器壁内外面が磨かれ外面に波状沈線が一部認められる。12は、口唇部に瓜形文、その下位に三角形の連続刺突文による区画が施され、13は、口縁部に、横走する三条の竹管状工具による連続刺突文が描かれている。14は、竹管状工具による連続刺突文の区画内に波状沈線をもつ。15は、口唇部が肥厚し沈線の区画文をもつ。16は、隆帯に刻みを入れ、その内部に楕円状の沈線を配したものである。17・18は同一個体で連続刺突文による楕円形区画をもつものでその内部に同施文の波状文様がある。19も同様の施文構成をもつ。20は、竹管状工具に《[〓]》の刻みを入れ、それによる連続圧痕が施されている。21は横走する隆帯に円型圧痕を施したものである。22、23は同一個体で竹管状工具による連続刺突文をもって主要な文様構成にしたキャリパー形土器である。24は、ひし型の細い紐帯の区画文とそれに伴う沈線によって構成される。25は、縦横に波状沈線をもつ胴部片である。26は、隆帯の円形区画の一部であり、27は斜行する波状沈線と連続刺突文が一部に認められる。28は、隆帯の変形渦巻文に沿って、連続刺突文のある文様構成をもつ。29、30、31、33、36、38、39、41は、連続刺突文による区画体によって、構成されるもので、勝坂式土器であり、32は、瓜形文の区画内に条線と沈線を配したものである。35は隆帯区画内に円形瓜形文を配し、37は、波状沈線を施したものである。40は、沈線と連続刺突文を、42は、連続刺突文と波状沈線の区画をもつものの一部である。43～50は、同一個体の土器と思われるもので、頸部から胴部にかけて連続の瓜形文を描いたものである。51は、連続刺突文の区画体をなすもので、52は、半載竹管工具による波状沈線を描いたものである。53、54は、同一個体で、隆帯に円形圧痕を連続施文したもので、一部に瓜形文が見られる。55は、連続刺突文が横走している。56は、半載竹管状工具による連続圧痕のある土器である。57は、胴部下半部で条痕を粗く縦、横に描いたものである。58は、深鉢型の底部で網代痕が認められ径は、11.7 cmである。59は、横位に隆帯の入る無文の土器である。60は、無文の底部で外径、約11.6 cmを有する。61～81は、同一個体のキャリパー型の深鉢土器で、61～65は、口縁部で、64は、四単位で構成する波状把手の一部である。これら口縁部には、隆帯をはさんで、三角形、もしくは台形を呈する三条の沈線文が、内外に二単位施文され、その区画内には波状沈線も描かれている。66は、頸部で、上記区画文の下に、波状の沈線が縦位に施される。67、70は、頸部の三角形区画文で、口縁部の三角形区画文と対になっている。68は、口縁部下位の沈線による台形区画文の一部で、69、71、72、73、75は、78にみられる胴部片の一部で、台形区画内の横走する波状沈線が描かれている。74は、前述した三角形区画文の一部である。76、77は、胴下半部に属し、刻み目のある隆帯区画文の真下に半載竹管状工具による斜位の波状を施している。78は、胴部片でその中央部に三条の沈線を横走させ、隆帯に刺突文を施した長方形の区画文とこれに沿った二条の沈線文が内側に描かれている。その内部には波状沈線が横走する以上の文様構成からなる一単位の文様体が、四単位をもって全体を構成している。刻み目のある隆帯の区画を施した後、上下の沈線文を描いたものと思われる隆帯を一部けずっていることからそれがうかがえる。隆帯文の下の胴下半部には、縦位の波状沈線の懸垂文が施されている。79は、78の土器片からみて隆帯区画文の一部であり、80は、二段



第35图 1号住居址出土土器3(1/3)



第36图 1号住居址出土土器4(1/3)



第37図 1号住居址出土土器5(1/3)

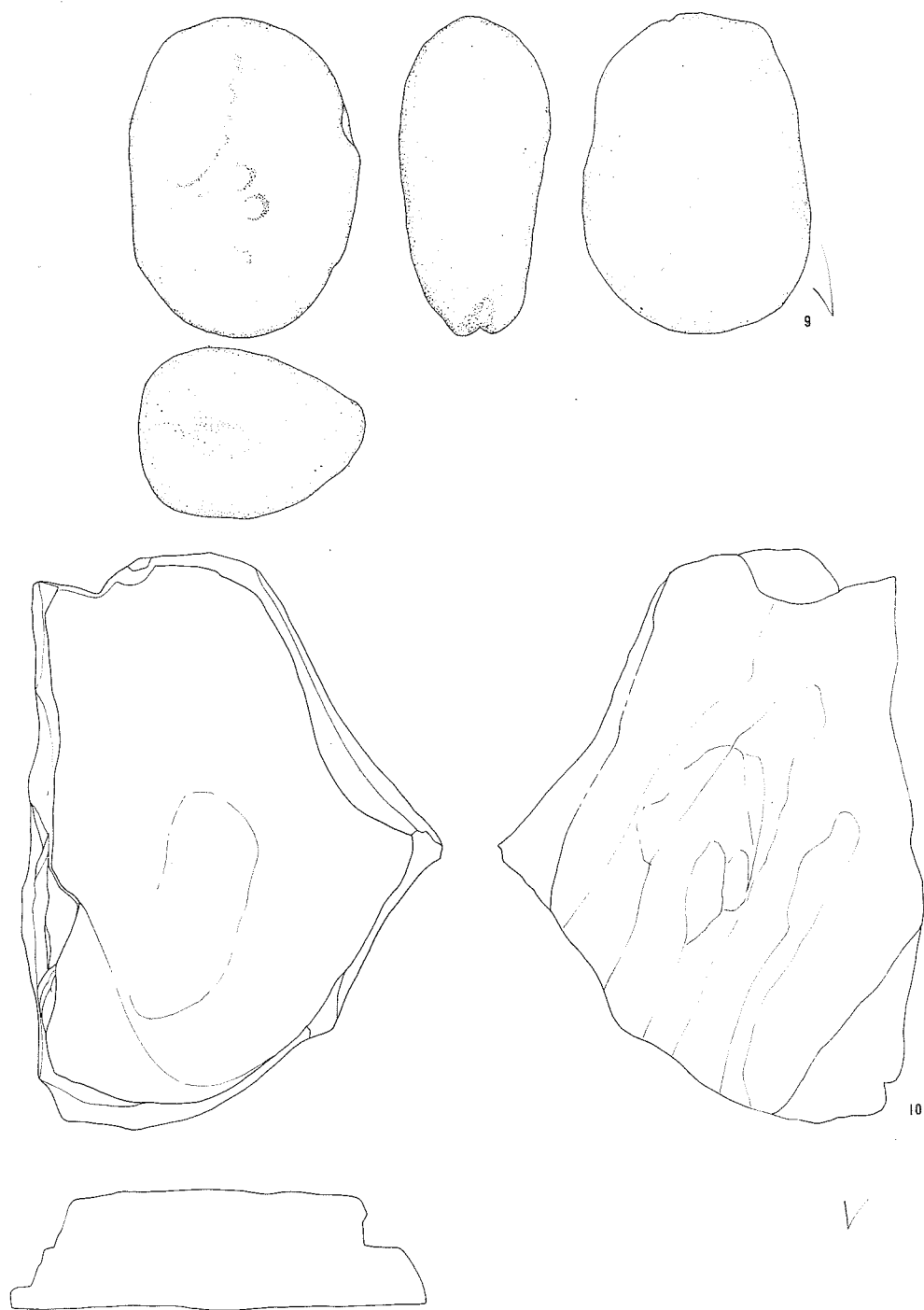
目の台形区画文の一部である。81は、二段目の区画文の一部で、波状沈線がみられ隆帯区画文の上部も認められる1号住居址出土の土器は81点を数えるが、その主文様は、竹管状工具による連続刺突文・波状沈線文などの施文がめだち、横帯区画が存在し、縦区画はほとんど認められない。地文に縄文はなく、前述したような、連続刺突文、沈線文、瓜形文が壁外面に特徴的に描かれ、主たる文様構成によって組み立てられている。器形では、キャリパー型深鉢土器および、深鉢型土器が圧倒的に多い。これら文様体、器形、胎土さまざまな要素から総合的に考えて勝坂式土器であるといえることができる。

1号住居址出土石器(第38・39図)

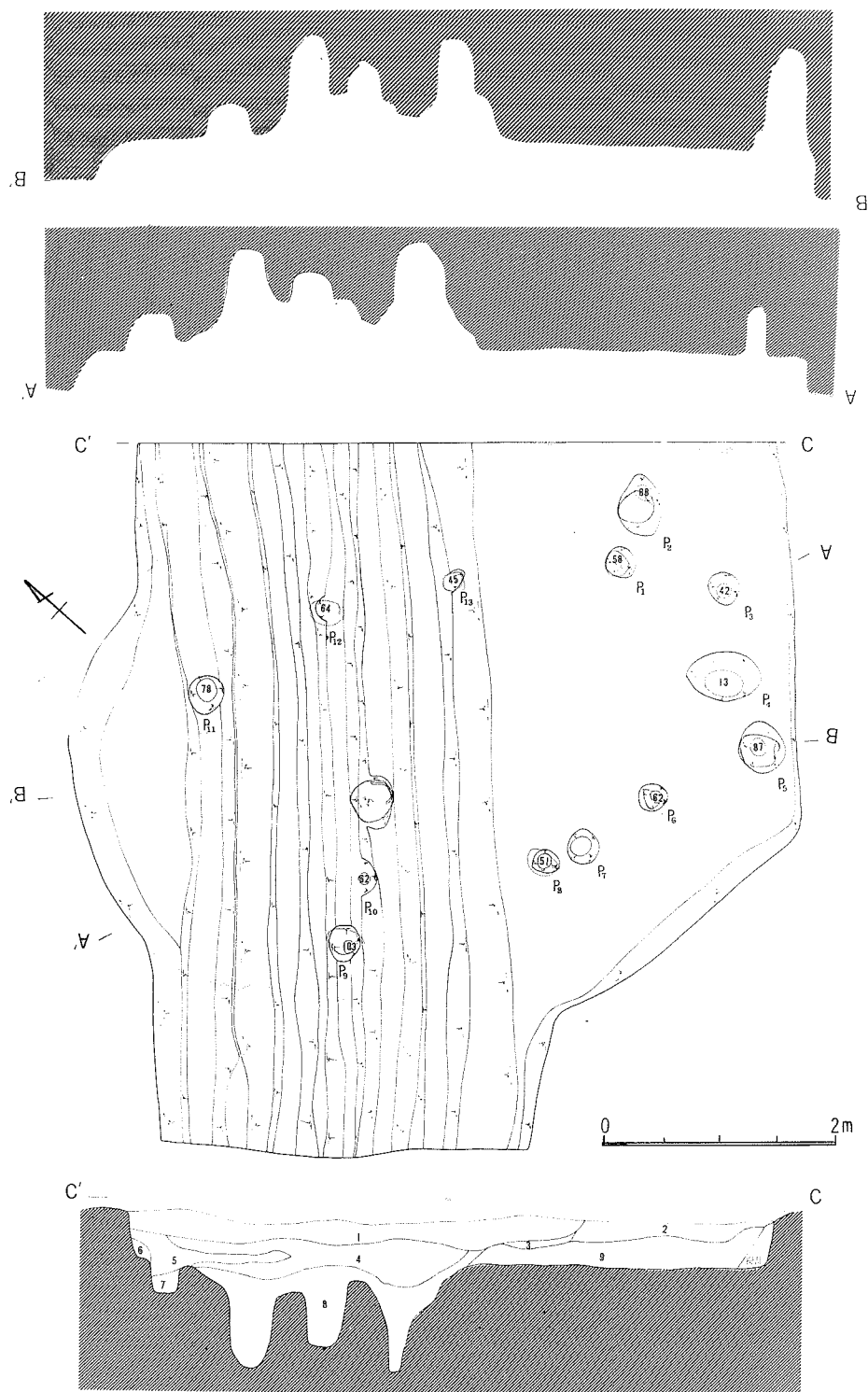
1号住居址から出土し図示できる石器は10点である。1は、小形の剥片石器の製作に関係する石核である。石材は黒耀石。2は、刃部が剥片の側縁部に設けられたスクレイパーで、石材は黒耀石である。3は、使用痕跡のある剥片で、長い直線上の縁辺をもつ。石材は黒耀石。4は、礫器で片刃である。縁辺部には細かな剥離があり、刃部とみなされる。表面は、自然面を多く残し、下部に敲打痕をよく残している。5・6・8は打製石斧である。5は、縦長の分胴形の打製石斧で、表面



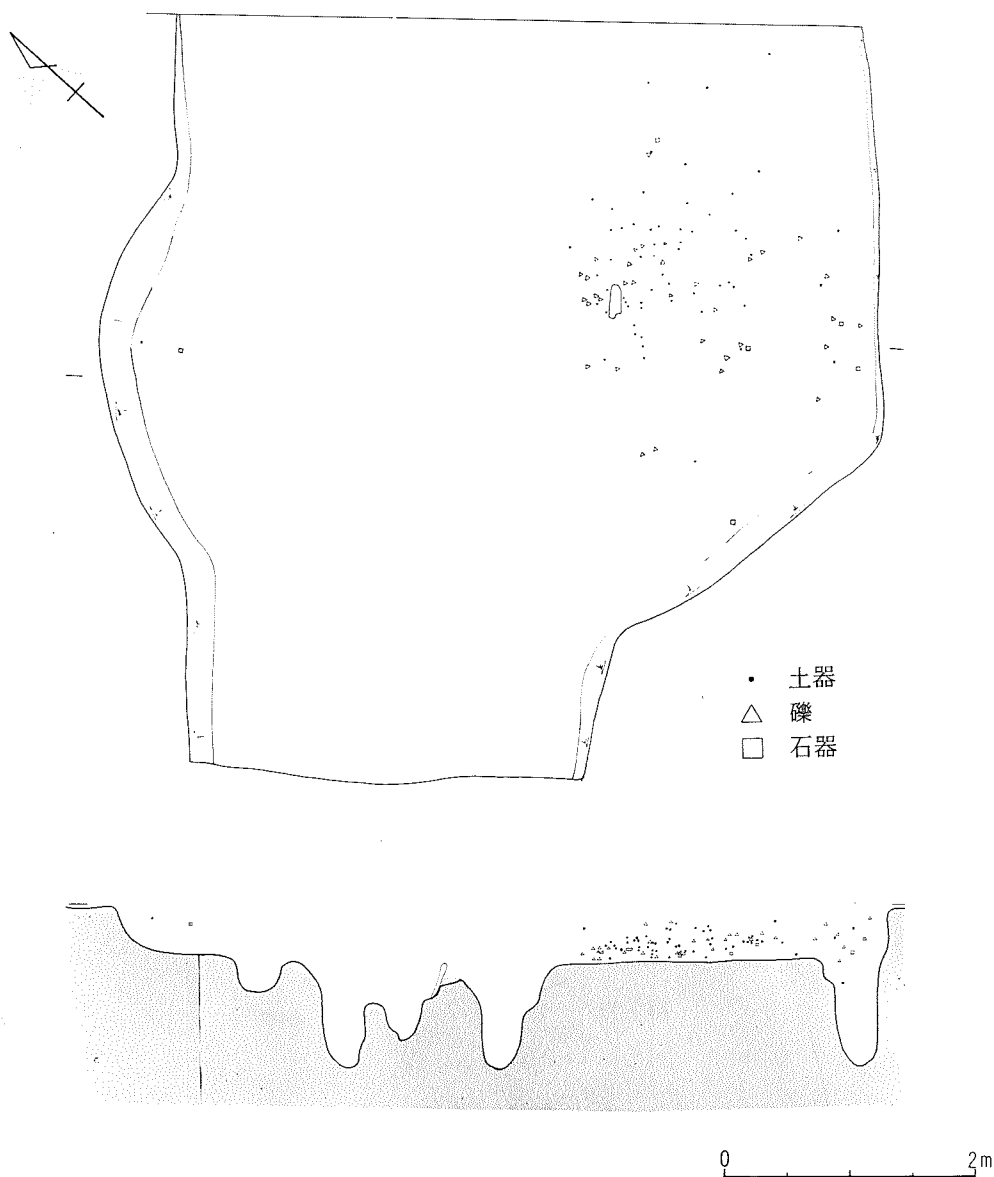
第38图 1号住居址出土石器1(1/3)



第39図 1号住居址出土石器2(1/3)



第 40 図 2号住居址 (1/60)



第41図 2号住居址遺物分布図

の一部を研磨している。裏面に1次面を多く残し、表裏とも右側縁を大きく剥離している。石材は絹雲母片岩である。6は、表面に礫面を多く残し、裏面に1次面を多く残す。側縁はよく敲打されている。8は、大型の打製石斧で、側縁部は細かな調整がおこなわれている。裏面は1次面を多く残し、刃部に磨耗痕が顕著に残り非常にうすく、一部欠損している。7は、磨製石斧で上部を欠く。全体によく研磨されている。9は全面をよく研磨した楕円形を呈する磨石で凹石としての機能も体现している。10は、絹雲母片岩製の台石で、床面より出土している。上面は使用痕が認められる、両面とも水平で安定している。

2号住居址(第40図)

2号住居跡は、A地区の南東隅で確認された。本住居跡は中央部をほぼ東西に走る4本の根切り溝によって、また南東部を道路の側溝によって攪乱された状態で確認した。推定プランは、長軸を北西—南東にもち、推定で長径7m、短径5mの楕円形を呈するものと思われる。壁高は40cmで、壁は硬質ロームで安定して明確である。床面は遺存している面という硬質ローム面を床面とし、良好である。柱穴は、確認数13本で、主柱は、長軸方向3本対（ P_2 、 P_{11} 、 P_{13} ・ P_5 ・ P_8 ・ P_9 ）となった6本と思われる。炉址は、ちょうど根切り溝に切られていた。焼土は一部残存していたが、焼土の範囲は明らかでない。床面をおよそ25cmほど掘りくぼめて、埋甕炉を有している。底部と口縁部を打ち欠いた土器で、残存した土器は1個体で胴部が1/3周する程度である。後に出土品の整理作業で、この炉体土器と同一個体を溝におちこんだ土器と接合してほぼ完全にちかい状態で復原することができた。覆土は、根切り溝が2層・9層を切りこんで掘られている。2層はしまりのない茶褐色土、9層は、しまりがある茶褐色で本住居址の覆土である。

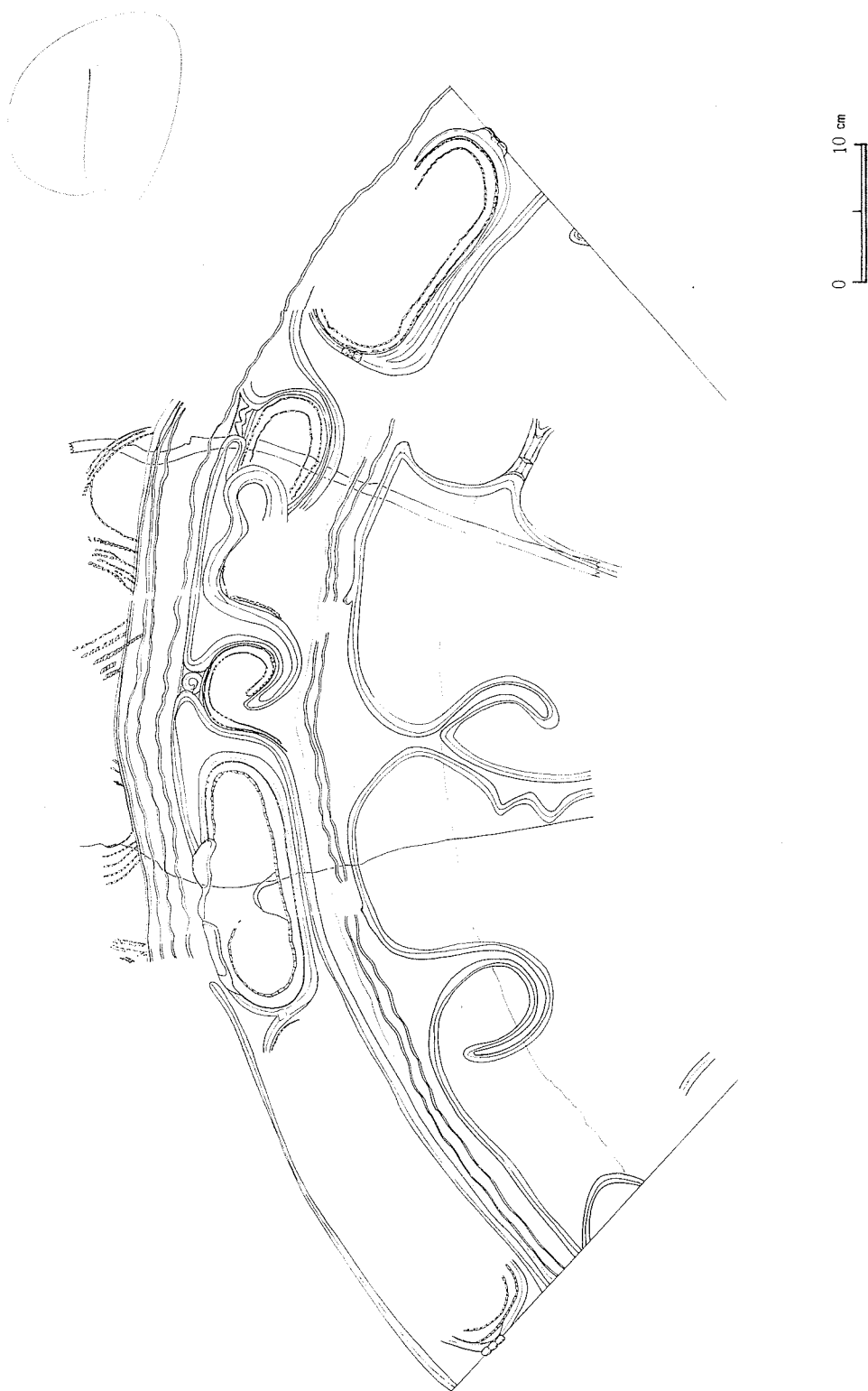
根切り溝は、4本存在するか土層観察からは、それぞれの新旧関係の判明は困難であったが、昔からA地区の北方は畑、南側は山林がひろがっていたところから、北側に畑を開墾し、南側の山林を伐採し、畑地を拡張していった際に、その境に掘ったものであろう。そう考えると、北側から順に南へ溝を掘ったものと思われる。

遺物は、攪乱のない地点で出土したもので102点を数えたが、礫が割合に多く出土した。とりわけ緑泥片岩（長さ33cm、幅11cm、厚さ2cm）は、1号住居址の炉址のすぐ西より出土した緑泥片岩（長さ16cm、副5cm、厚さ1cm）と、同一盤と思われ、2つの住居址の關係に貴重な資料を提供してくれる。

2号住居址出土土器（第42～45図）

本住居址は畑の根切りで炉の部分がこわされていたが、第42図は器壁外面に火による“はじけ”が各所に認められることから炉体土器とすることができよう。キャリパー形の深鉢土器で口唇部・口縁部上部が欠失している。口縁部下部に半楕円の圧痕の点列沈線による区画文があり、頸部に二条の隆帯がありその間に波状沈線がめぐっている。胴部上半部には紐帯による横楕円と簡略な渦巻文が描かれ、これに沿って内側に二条ないし一条の点列沈線の沈線が施文されている。胴部中央には、波状沈線が二段めぐり、胴部下半には紐帯の大きな懸垂が各々別に描かれ4区画から全体が構成されている。現高39.4cmを有する。

第43図1は、キャリパーの深鉢型土器で器壁内外面は磨かれ四単位の把手の一部があり隆帯の横楕円の区画文に沿って沈線があり、内部に瓜形文が配されている。2、6は、1と同一個体である。3、4、5は、口縁部に連続刺突文による円形区画文がある。7は、四分の一単位の把手部で沈線による三角、円形区画文のあるキャリパー型土器である。8は、紐帯による区画文のあるもの、9は、口縁部にちかい土器で横走する隆帯に刻み目を入れ下方に横走する瓜形文が施される。10は、9と同一個体の土器と思われる。11は、薄手ではあるが、9と同様の施文をもつ。12は、横走する隆帯とそれに伴う圧痕のあるもの、13は、隆帯に円形圧痕を施している。14、15、17、19は特徴的な勝坂式土器で連続刺突文による区画文によって構成されている土器で、18も細片であるが同様なものであろう。16は、1、2と同一個体の胴部で瓜形文の下方に、楕円の磨消隆帯をもつ。20は、

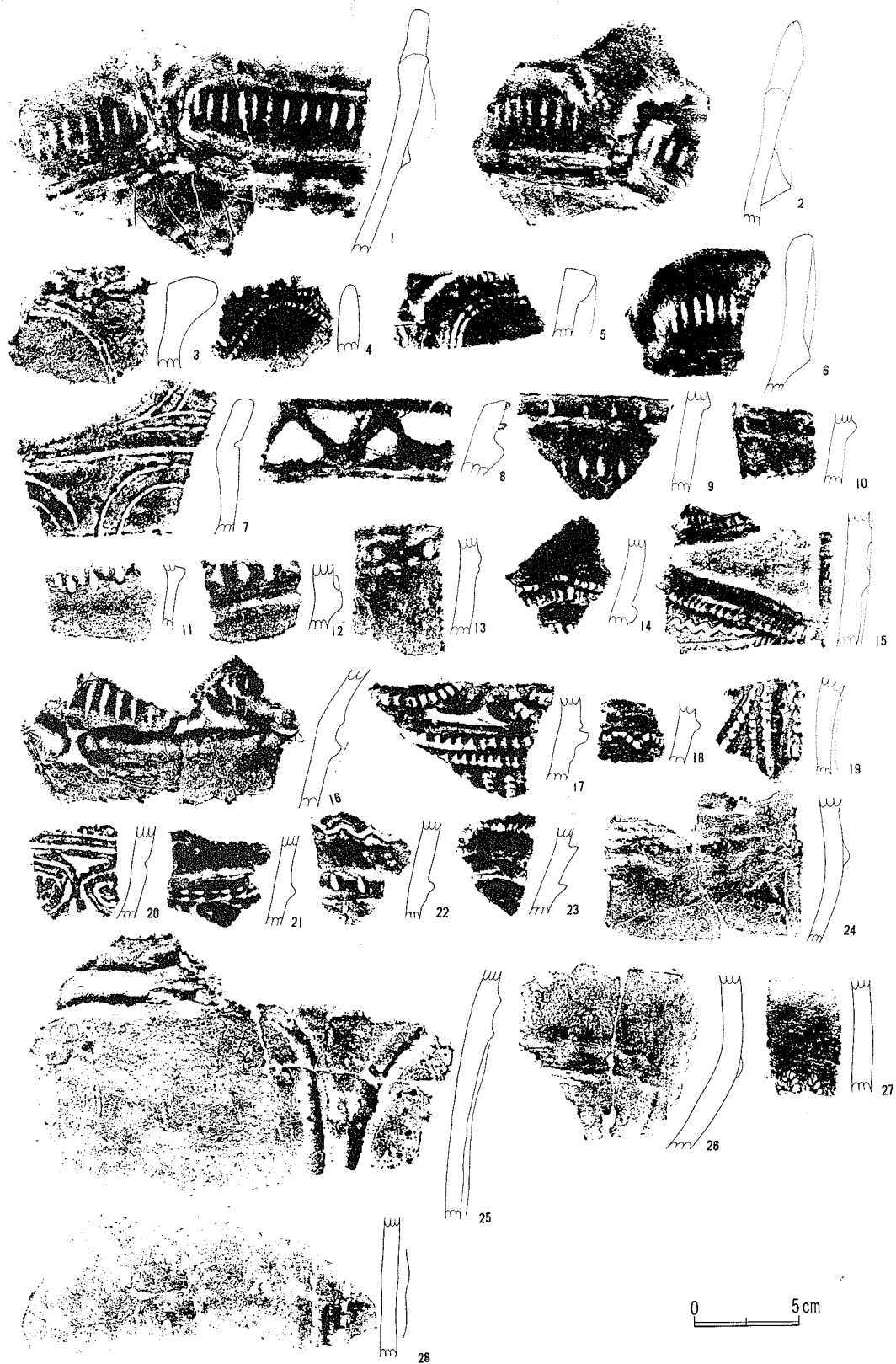


第42図 2号住居址出土土器1(1/5)

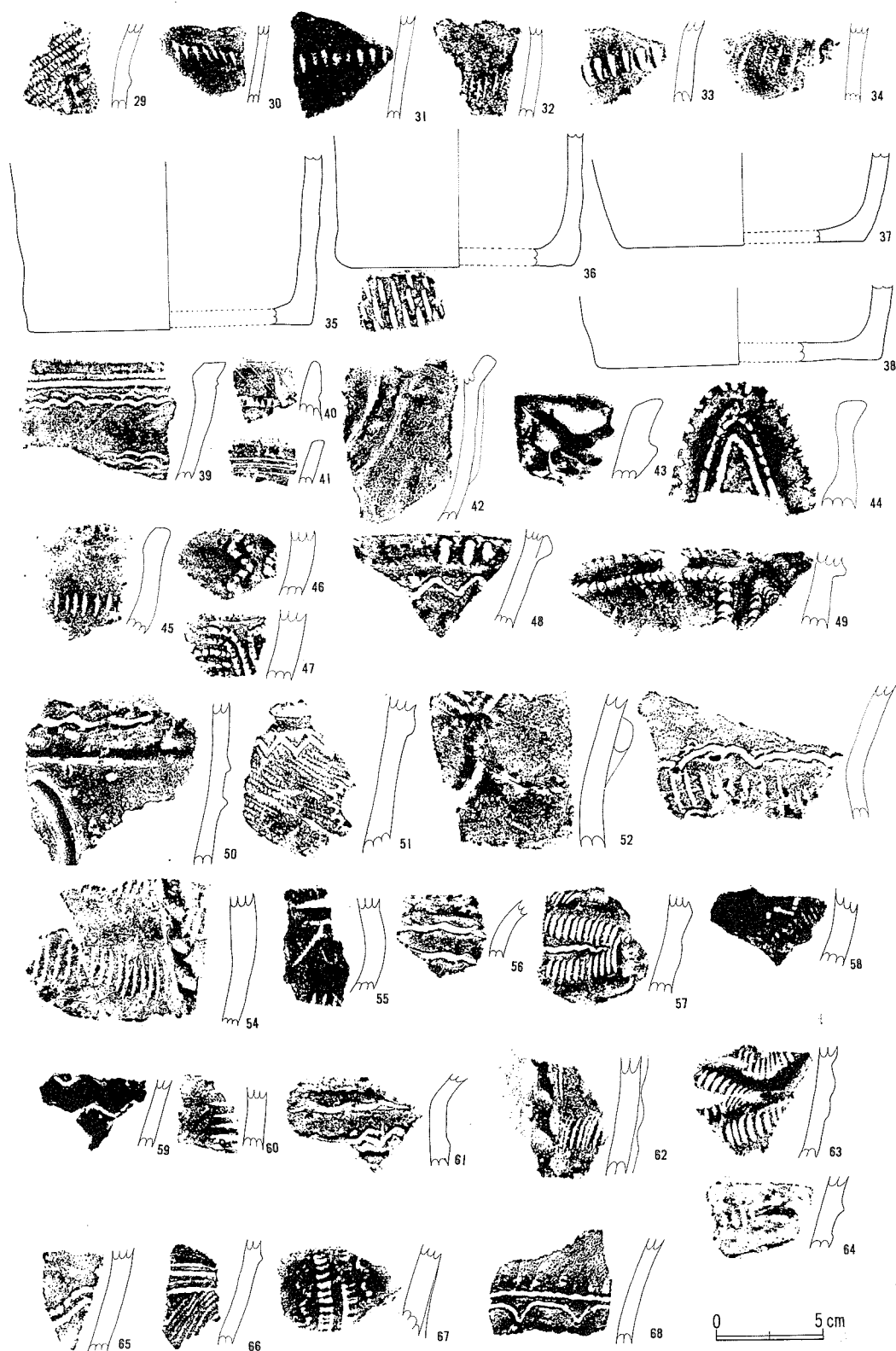
沈線および、連続刺突文による横楕円の区画をもつ勝坂式土器である。21は、隆帯と連続刺突文をもつもの22は、隆帯とそれに伴う圧痕と波状沈線からなるものである。23は、上下二条の隆帯に連続刺突文が内部には波状沈線を描いたもので、おそらく横区画の文様体を構成する頸部片であろう。24、25、26は、同一個体で、土器外面を磨いており、紐体の区画のあるもので、赤褐色を呈する。27、28は器壁外面を研磨し27は、連続円型刺突文を、28は、連続刺突文を縦位に施している。29は、地文に、 $L \left\{ \begin{smallmatrix} R \\ R \end{smallmatrix} \right.$ の縄を回転押捺したものである。30～31は、器壁外面を磨き横走した瓜形文をもつ。35～38は深鉢型の底部で、その外径は35、13.3 cm、36、11.5 cm、37、12.0 cm、38、13.3 cmを有し、36の底部下面に網代圧痕がある。器壁外面はいづれも無文である。39は、沈線による区画内に、上下二段に波状沈線を配した口縁部片である。40～45も同じく口縁部で、40は、横走する連続刺突文、41は横走する三本の平行沈線からなり、42は、外面に隆帯文があり、内面は一部欠損している。43は、8と同じ施文をもつものである。44は、把手部で、口唇部に点列状の刻み目が入り、縦楕円の刺突文による区画体が描かれている深鉢型土器片である。45は、横走する瓜形文のあるもの。46、47は、連続刺突文による区画をもつものである。48は、隆帯に伴う圧痕と波状沈線によって構成されるもの、49は、隆帯と半載竹管状工具による連続刺突文による区画が施されている。50は、波状沈線と隆帯によって区画される文様体の土器である。51は、地文に $L \left\{ \begin{smallmatrix} R \\ R \end{smallmatrix} \right.$ の縄を回転押捺し、上部を磨消して隆帯を、また、山形沈線および半載竹管文を連続円形に施文している。52は、隆帯を主たる文様として構成される土器である。53は、波状沈線の区画内に条線を縦位に施している。54は、圧痕文と条線を縦位に施したもので、55は、瓜形文と沈線からなるものである。56は、波状沈線を二条施している。57は、瓜形文の区画内に波状沈線を施したもので、58は、瓜形文と波状の連続刺突文を配したものである。59は、横走する波状沈線が施され、60は、縦位の瓜形文をもつ。61は、波状沈線のある頸部片である。62は、隆帯に伴う圧痕と横走する瓜形文から構成される。63は、隆帯と瓜形文の区画をもつもので、64は、楕円形隆帯の区画文の一部に瓜形文を配したものである。65は、波状連続刺突文が施されている。66は地文に、 $L \left\{ \begin{smallmatrix} R \\ R \end{smallmatrix} \right.$ の縄を回転押捺し、その上方に三条の刺突文を施したものである。67は、縦走する連続刺突文の左右に波状の連続刺突文を描いたものである。68は、横走する連続文と波状の連続刺突文、および、波状沈線を施している。69は、器壁内外面に条痕文のある早期茅山式土器で、胎土には、繊維を含んでいる。70、71は連続刺突文による円形もしくは、三角形の区画体を有するものである。72は、二条の紐体と内部に刺突文をもつ。73は、連続刺突文が斜行し、74は、連続刺突文と波状の連続刺突文によって構成されている。75は、隆帯と円形刺突文が施されている。76は、二条の波状沈線と隆帯からなる頸部片である。77は、波状の連続刺突文を縦横に施文している。78は、横走する波状の連続刺突文が施されている。79～83は、いずれも底部片で、83以外は、深鉢型土器である。外径は、79、12 cm、80、9 cm、81、13.2 cm、82、9.5 cm、83、12 cmを有するものである。

2号住居址出土の土器の主たるものは、縄文式土器の中期勝坂式に属する。

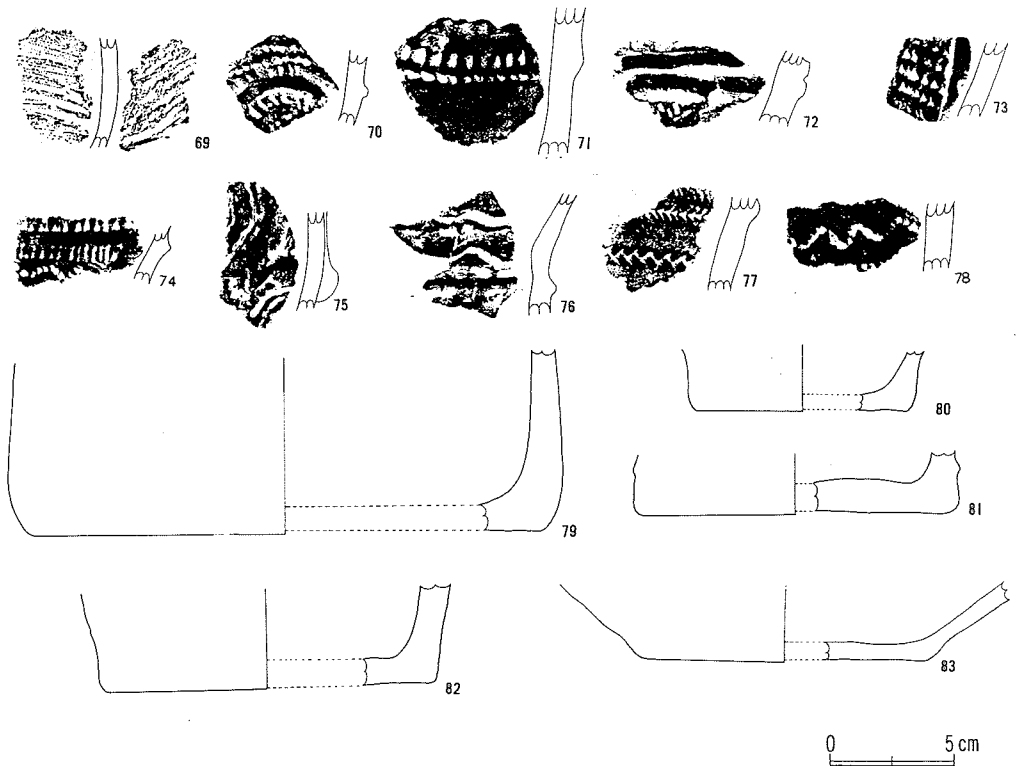
1号住居址出土の土器との間には、大きな差異はみられない。したがって、1、2号住居址は、南北にへだたっているが、同時存在するものである。円形集落を構成する一部であり、その竪穴住居で、使用されたものとしては、炉体土器がある。よって、上述したように、竪穴住居址をこの期



第 43 图 2 号住居址出土土器 2 (1/3)



第44图 2号住居址出土土器3 (1/3)



第45図 2号住居址出土石器4(1/3)

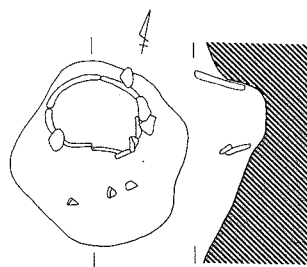
のものとすることができる。

2号住居址出土石器(第51図 1~7)

1~5までは、2号住居址の覆土中より出土したものだが、6、7については、根切り溝の覆土から出土したが、2号住居址がこの根切り溝に切られているため、ここでは2号住居址から出土したものとしなしておく。

1は、剥片を素材とするスクレイパーで、横長剥片に、主に一方から刃部をつくり出している。左側縁部には使用痕が認められる。石材は黒耀石。2は、短冊形の頭部刃部欠損した打製石斧である。表面の一部には、研磨がみられ、右側縁部は細かな調整が行なわれているが、左側縁部は一次面だけで調整はなされていない。3は、表面に礫面を多く残している撓形の打製石斧である。表面図左側には大きな剥離がみられ、側縁部をつくりだしている。裏面は一次面が多く残り、刃部には細かい剥離がおこなわれている。4は、棒状の磨製石器である。2号住居址のP₇より出土したもので、周囲はよく研磨され、断面は変形の三角形を呈する。5は、頭部欠損の撓形の打製石斧である。表面は、礫面を多く残し、右側に大剥離がはいっている。6は、磨製石斧で全面がよく研磨されている。7は、頭部・刃部を欠損した短冊型の打製石斧で、表面は礫面を残し、側縁部は小さな剥離をいれている。

1号埋壺(第46図)

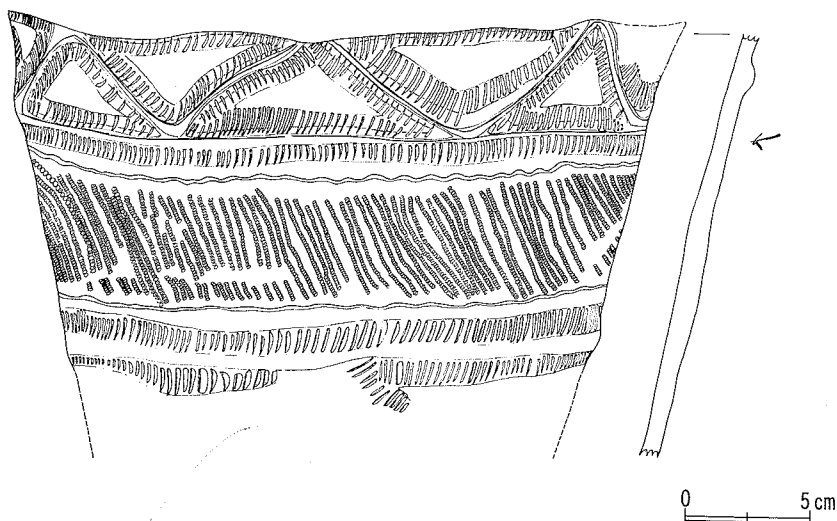


根切り溝の南側接近して出土した。長径55cm・短径45cm・深さ20cmの円形土壺内の北東側に土壺底面より約5cm程度浮き、口縁部と底部を欠いた土器が出土した。南西側の土器はくずれていたが、口縁部の一部も土壺内に確認できた。土壺の掘り込みの北西部は、若干急な立ちあがりを呈するものの南西部はゆるやかに立ちあがっている。土器に充満していた土は茶褐色で、しまりがいい。

第46図 1号埋壺(1/20)

1号埋壺出土土器(第47図)

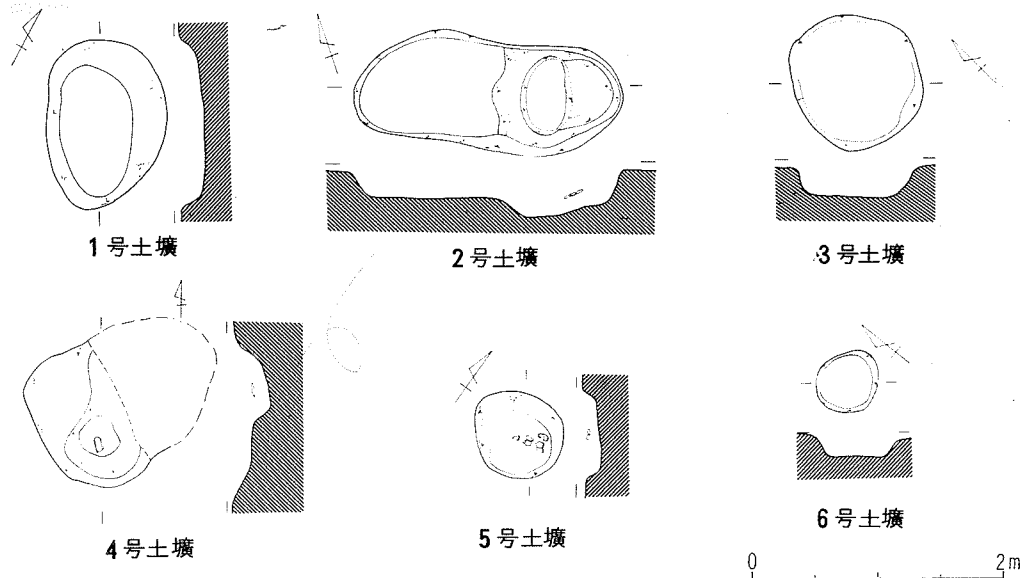
大形の円筒形深鉢土器で口縁部を欠く、胴部だけの土器である。隆帯による三角形区画が2段からなり、いずれも瓜形文が区画に沿って描かれている。2段の三角形区画の間には、波状沈線が横位に配され、地文にはR(1/2)の縄による回転押捺が施されている。現高約11cmを有する。勝坂式土器である。



第47図 1号埋壺出土土器(1/3)

要為図

土 壙



第48図 土 壙(1/60)

土壙は6基確認した。6基ともA地区の中央部あたりに集中して確認できた。

1号土壙

長径 135 cm, 短径 95 cm, 深さ 20 cm の楕円形を呈する。壙底は平坦でゆるやかに立ちあがる。出土遺物はない。

2号土壙

長径 215 cm, 短径 85 cm, 深さは東側で 40 cm, 西側で 20 cm を測る長楕円形を呈する。西壁の傾斜から一段平坦な空間を持ち底面へと至っている。東側の深い部分は起伏があり立ちあがりも急である。

3号土壙

長径 115 cm, 短径 105 cm, 深さ 20 cm の円形を呈する。壙底は、平坦で立ちあがりはなだらかにあがる。

4号土壙

長径 155 cm, 短径 110 cm, 深さ 25 cm の楕円形。北東部は茶の根の攪乱をうけている。北壁からはなだらかに傾斜し、一段平坦な空間をもち底面へと至っている。

5号土壙

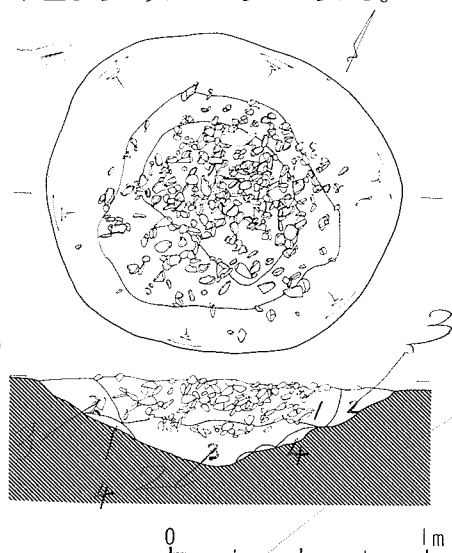
長径 80 cm, 短径 70 cm, 深さ 10 cm の円形の小土壙、覆土中に6個の礫を含む。壙底は平坦でなだらかである。

6号土壙

長径50cm, 短径45cm, 深さ15cmの円形を呈する。墳底は平坦で、立ちあがりはなだらかにあがる。

1号集石(第49図)

B地区から確認された遺構は、この集石だけである。長軸方向は北東—南西。長径140cm, 短径125cmの楕円形を呈し、深さ35cmの掘り込みを有し、礫はその中にぎっしり詰まったという状態で集積されていた。礫は挙大なものを中心として、被熱によって割れているものが多い。礫の大半が集中している土層は、軟質の茶褐色土層であり、ローム粒・焼土粒・炭化物を多く含む。下層から礫の出土は少ないが、焼土が分布し、その壁は火熱をうけてかたくなっている。また、棒状の炭化物の量も多い黒褐色土である。遺物の検出はない。



土壌・包含層出土土器(第50図)

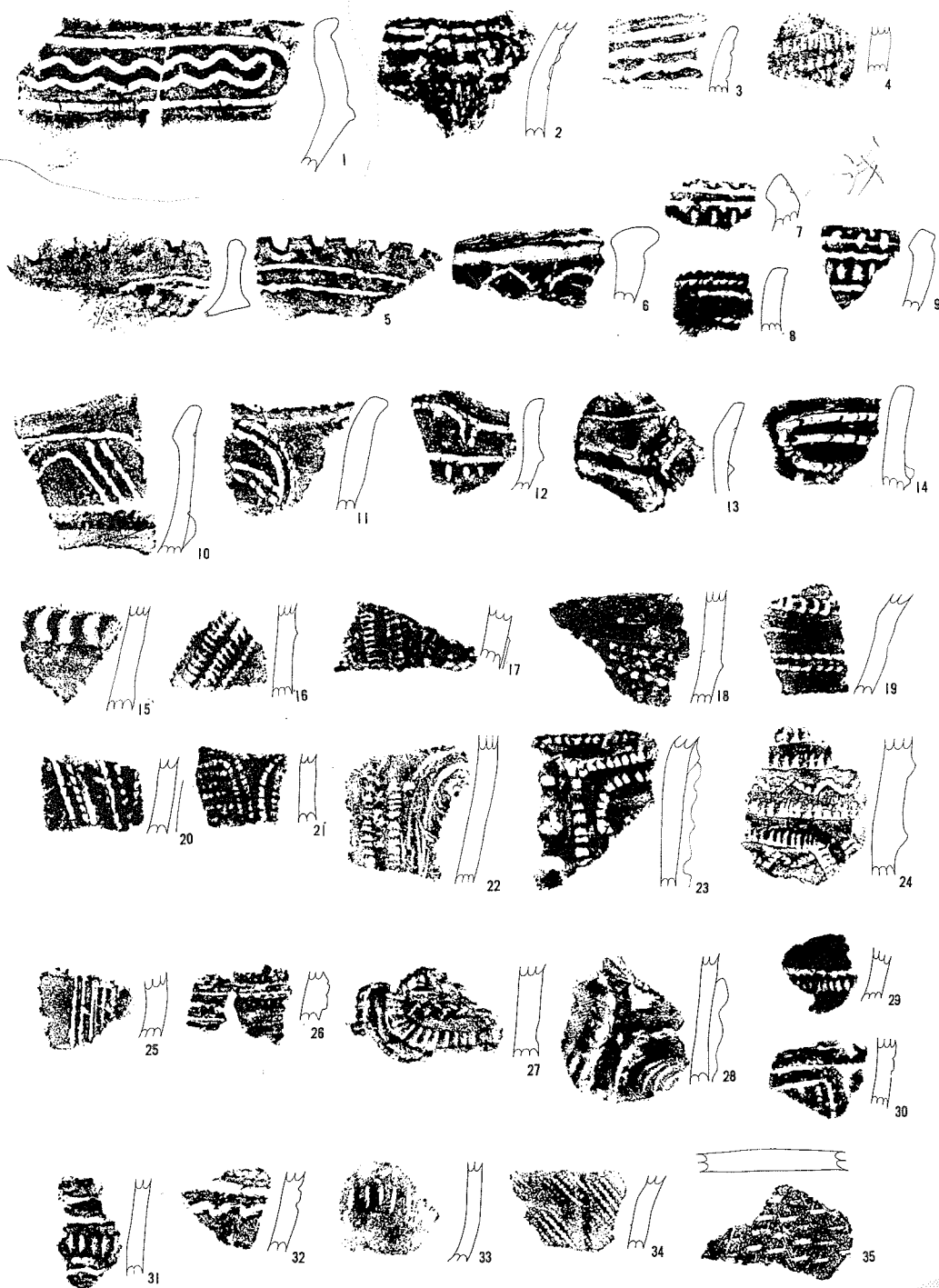
第49図 1号集石(1/40)

1はキャリパー形深鉢土器の口縁部で、口唇部が丸みをもちやや外反する。沈線による楕円の区画文と、その内部に二条の波状沈線からなる文様体によって構成されている。2は深鉢形土器の口縁部で口唇部を欠く。把手の一部が認められる。竹管状工具の半載による沈線と連続刺突文を組合せた三本の構成がみられる。3は沈線及び波状沈線を組合せた外反する口縁部で、4は連続瓜形文のある土器である。5はキャリパー形を呈する深鉢形土器で、口唇部にU字状の刻みが入り、器壁内外面に一条ないし二条の沈線を施している。6は口唇部外面が肥厚し、横位の沈線と連続する弧状沈線からなる口縁部の土器で、7はへら状工具による沈線と刺突・圧痕文を組合せた口縁部の土器である。8は口唇部から口縁部に横位の半載竹管状工具による連続刺突文が三条つらなっている。9はキャリパー形深鉢土器の口縁で三条の沈線に刻み圧痕を施したものである。10・11は深鉢形土器の口縁部で半載竹管状工具による連続圧痕に区画文があり内部に半円形の同一施文によるもので、10・11は同一個体である。この様な施文による区画文をもつものに、18・20・21がある。またこの文様と瓜形文とによって構成されるものとしては、16・17・19・24・29がある。22は瓜形文の隆帯と縦楕円の区画文からなり、23はキャタピラ文の区画文と紐帯に楕円状の圧痕を、施した土器である。34は地文にR { $\frac{1}{L}$ } の縄を回転押捺し紐帯による区画のある土器である。35は底部に、網代状圧痕が認められる。

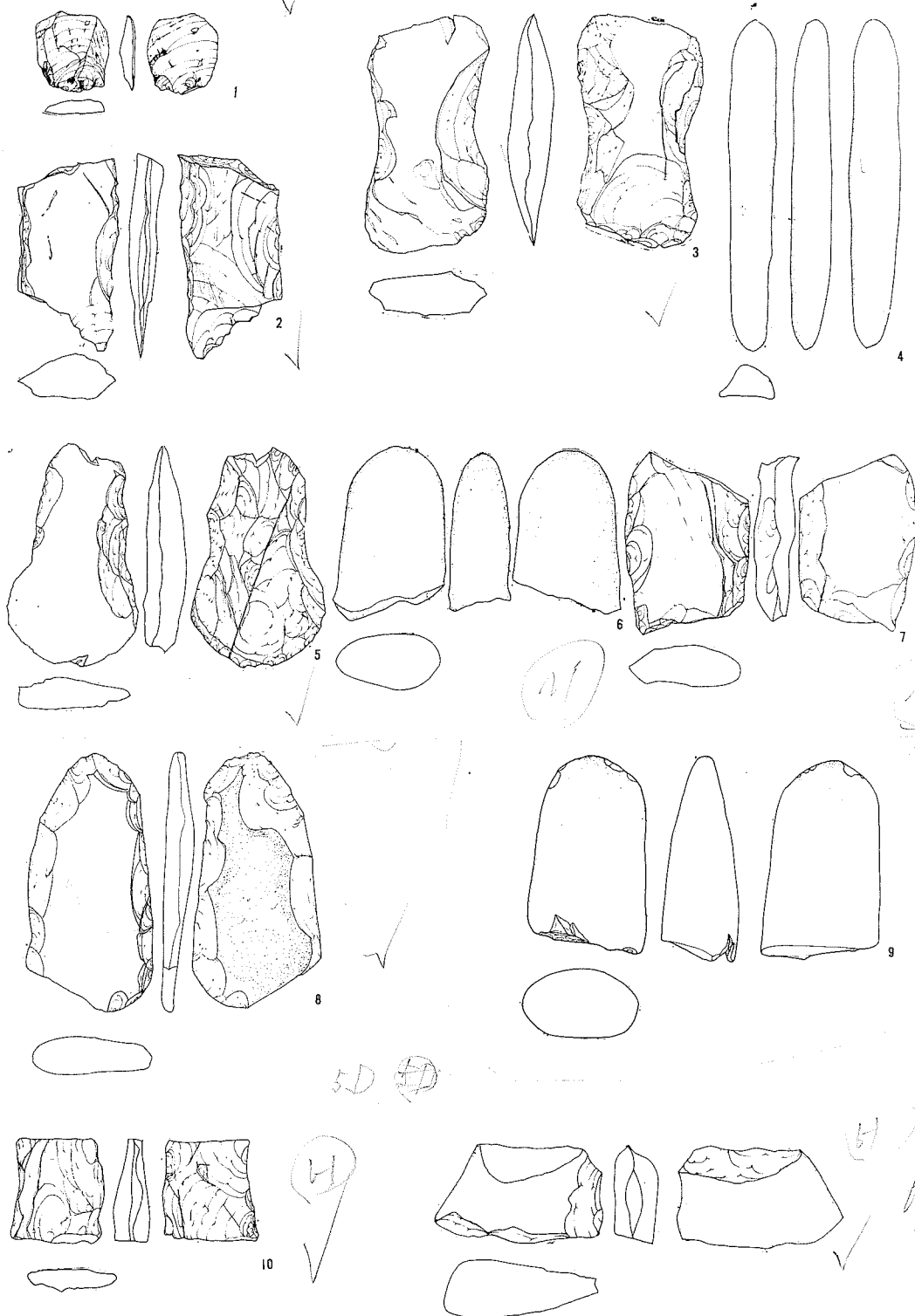
土壌・包含層出土土器(第51図8~11)

8は、5号土壌より出土した局部磨製石斧で、表面は礫面を残し、側縁部には剥離を入れている。

9~11は、包含層出土の石器である。9は、研磨が全面に行きとどいた磨製石斧である。刃先は刃こぼれが認められる。10は、短冊型の頭部・刃部が欠損している打製石斧である。表面の左側に挟り状の剥離が3カ所みとめられる。二次調整はおこなわれていない。石材は砂岩である。11は、頭部、刃部が欠損している磨製石斧と思われる。



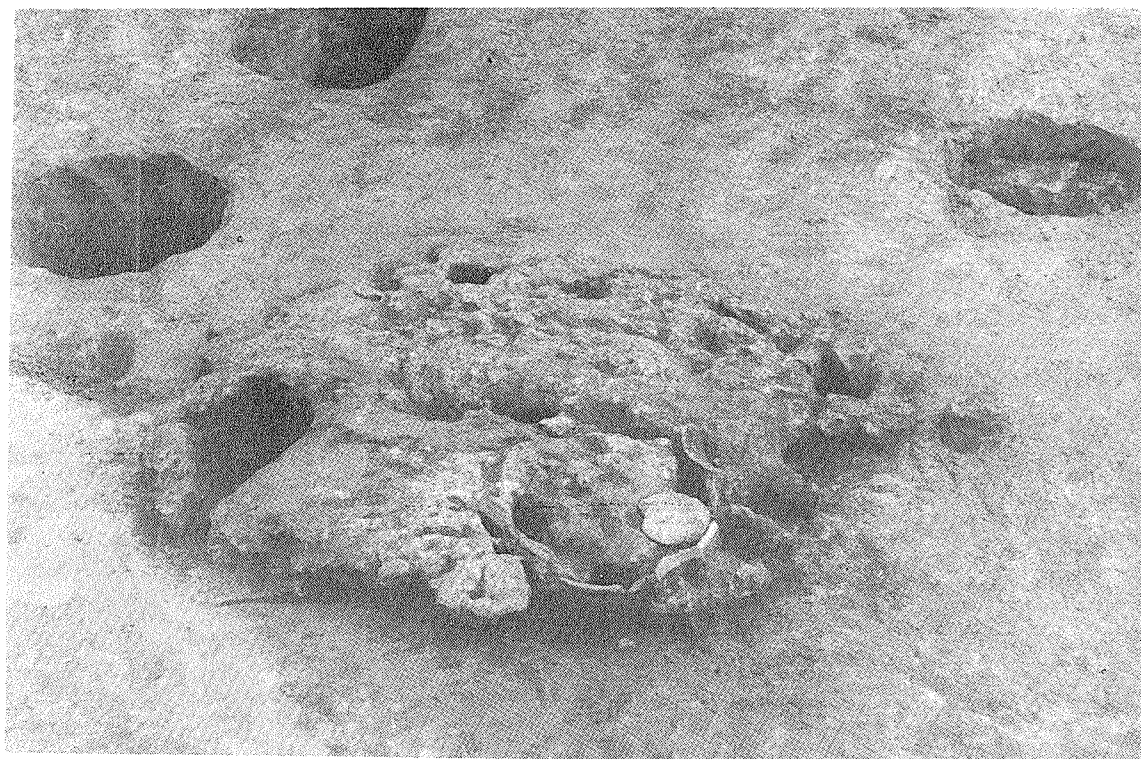
第 50 図 土壙・包含層出土土器 (1/3)



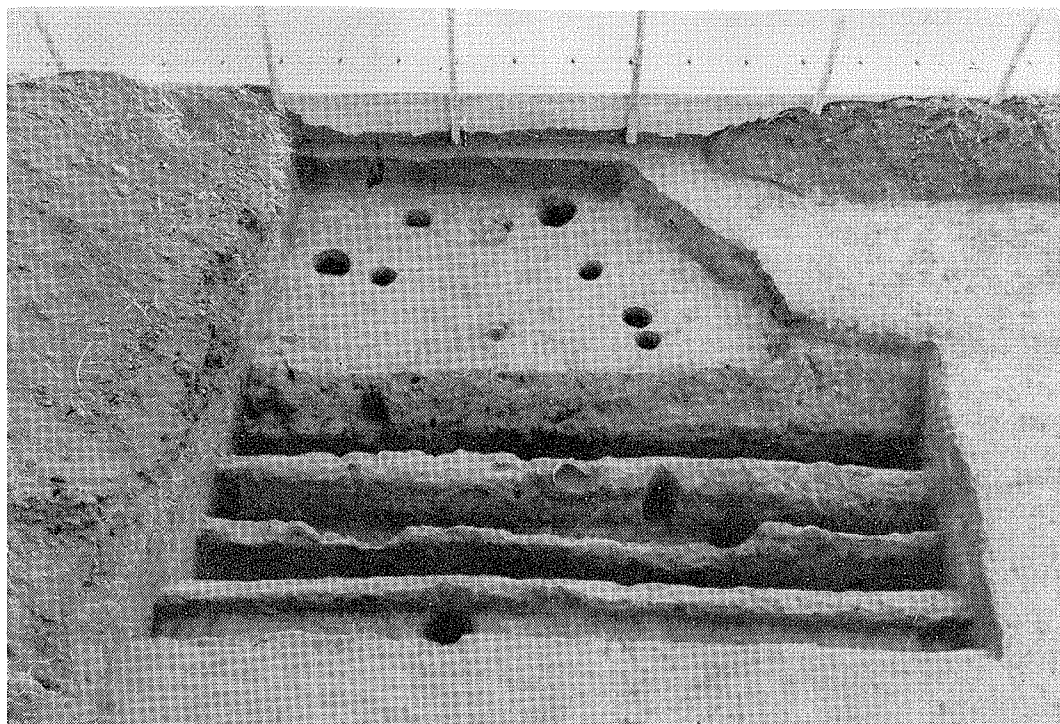
第 51 图 2 号住居址，土壤，包含層出土石器（1/3）



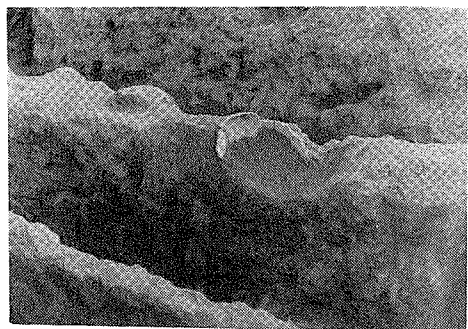
1. 1号住居址



2. 炉体土器出土状態



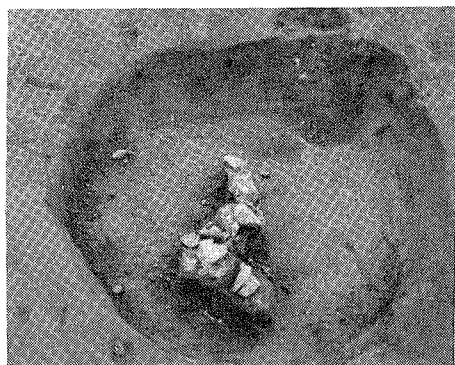
1. 2号住居址



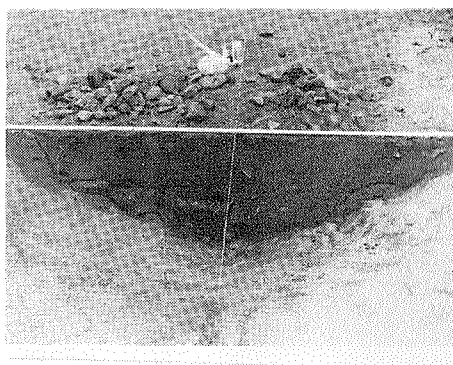
2. 2号住居炉体土器



3. 1号埋甕



4. 5号土壇



5. 集石

図版 8 亀居遺跡第3地点 遺物

